

県中体連規約・規程・確認事項一覧

令和7年4月

確認事項	確認内容										
○大会参加料の徴収について	<p>○平成14年度から、県中体連主催大会において大会参加料を徴収。</p> <table> <tr> <td>14年度 対象大会：選手権大会、秋季体育大会</td> <td>一人 200円</td> </tr> <tr> <td>16年度 対象大会：県駅伝・全国駅伝予選会</td> <td>一人 200円</td> </tr> <tr> <td>18年度 対象大会：春季県体</td> <td>一人 200円</td> </tr> <tr> <td>26年度 対象大会：上記大会すべて</td> <td>一人 500円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度 対象大会：上記大会すべて</td> <td>一人 1000円</td> </tr> </table>	14年度 対象大会：選手権大会、秋季体育大会	一人 200円	16年度 対象大会：県駅伝・全国駅伝予選会	一人 200円	18年度 対象大会：春季県体	一人 200円	26年度 対象大会：上記大会すべて	一人 500円	令和7年度 対象大会：上記大会すべて	一人 1000円
14年度 対象大会：選手権大会、秋季体育大会	一人 200円										
16年度 対象大会：県駅伝・全国駅伝予選会	一人 200円										
18年度 対象大会：春季県体	一人 200円										
26年度 対象大会：上記大会すべて	一人 500円										
令和7年度 対象大会：上記大会すべて	一人 1000円										
○引率・監督規程について	<p>○参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員。 平成30年度選手権大会から部活動指導員を承認。（平成30年度総会）</p> <p>○令和5年度から、生徒引率について特例を設定。 やむを得ない場合に限り、外部指導者の引率・監督も可能 中国・全国大会も、引率細則により外部指導者の引率・監督が可能</p> <p>○平成30年度から、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者または学校の設置者から懲戒処分を受けた者の、引率・監督は不可。 (外部指導者については、校長から指導処置を受けた者) 日本中学校体育連盟及び中国中学校体育連盟主催の大会も同様</p>										
○合同チーム編成について	<p>○平成10年制定、平成10年度秋季県体から実施。</p> <table> <tr> <td>16年度 改正・実施</td> </tr> <tr> <td>21年度 改正・実施（試行期間2年間）</td> </tr> <tr> <td>23年度 実施</td> </tr> <tr> <td>30年度 再確認 実施</td> </tr> </table> <p>少子化の伴う少人数の運動部に大会参加の機会を与える。 <u>競技力向上を第1の目的とする合同チームは適用されない。</u></p>	16年度 改正・実施	21年度 改正・実施（試行期間2年間）	23年度 実施	30年度 再確認 実施						
16年度 改正・実施											
21年度 改正・実施（試行期間2年間）											
23年度 実施											
30年度 再確認 実施											
○拠点校方式による部活動の大会参加について	<p>○令和5年度から実施。 所属学校に希望する部活動がない中学生への大会参加機会を与えるため。 実施主体は県教育委員会、各市町教育委員会、県校長会、各市校長会のいづれかとなる。</p>										
○中国大会・全国大会について	<p>○外部指導者の引率、複数校合同チームの参加、大会参加料の徴収の3点が15年度からすべて実施。</p>										
○救護の配置について	<p>○県中体連主催大会で土・日に開催される大会については、看護師。 ただし、経費の面から、専門部で対応できる大会については、専門部からの救護役員で対応。</p> <p><u>なお、養護教諭は救護役員として割り当てない。（19年度から）</u> (救護体制の再確認)</p> <p>救急病院、救急車両等の出入口、緊急連絡指示系統、救急箱の常備</p>										
○外部指導者のベンチ入りについて	<p>○学校長の承認を得て、県中体連に登録した外部指導者は、ベンチ入りが可能。 (中国・全国大会は県に登録かつ確認書の提出が必要)</p>										
○各種大会の期日について	<p>○春季県体 → 令和5年度以降 開催なし</p> <p>○県選手権大会 → <u>7月28日までに終了。</u> <u>※祝日は実施しない。</u> 暑熱対策の関係上、7月中の土・日に開催する場合がある。</p> <p>○県新人 → 10月第2土曜日とその翌日の日曜日（2日開催） 競技によって予備日有り 令和7年度 10月11日（土）・10月12日（日）</p> <p>○県駅伝・全国駅伝予選会 → 11月の第1土曜日（原則） 令和7年度 11月 1日（土）</p>										

○春季、県体育大会の中止及び延期の決定について (県新人に予備日)	○部長・専門委員・監督全員で協議し決定。(県体方式) ○監督は選手・保護者に事情を説明し、了承を得る。 ○1日目が中止でも2日目にベスト4まで消化できる運営が可能であれば、2日目に実施してよい。 ○大会期間は3日間にまたがってはいけない。 ○途中中止の場合の記録について ベスト4までは、すべて中止。 ベスト4まで残して中止の場合は、「ベスト4」賞状記入「ベスト4」 2チーム残して中止の場合は、「両校優勝」賞状記入「優勝」 中止の場合の優勝旗は事務局で保管。
○中体連に加盟していない学校の取り扱いについて	○朝鮮初・中級学校、山口総合支援学校・みほり分校について 県大会に出場した場合は一人1000円を参加料として徴収。 支部内大会については、各支部で対応。
○参加資格(選手権)	○年齢は、平成22年4月2日以降に生まれた者に限る。 上記以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の5月末までに県中体連に申し出る。(名前、学年、生年月日、種目、国籍)
○複数種目の参加について	○同一開催日にある県大会への参加は、1人1競技。 ただし、夏季大会は、同一年度内の参加は全競技を通じて一人一競技。
○部の規定について	○設置部　　校内に設置されており、顧問がついている部 (常設部)　学校内で日常的に活動している部 (臨時部)　日常の活動は学校外であるが、顧問をつけ学校として認めている部 ○臨時の設置部　郡や市町の大会のため、一時的に編成して参加する予定の部
○県中体連主催行事	○県選手権(通信陸上)、県新人、県駅伝の3大会 ○県中体連会長名での文書 (専門部で作成した文書は必ず事務局へ伺いを提出) ・上記3大会に関わる、役員委嘱、プロ編・準備会議、借用・依頼等 ・専門委員長会議(旅費は専門部活動費から支出) ・その他　→　事前に事務局へ相談する ○競技団体等の主催大会について ・原則として、共催はしない。後援は可能(後援依頼提出のこと)。 ※協会主催の大会に、中体連専門部等の名前を使用しない。(中体連主催大会と間違われないようにする。)
○県中体連旅費規程	○所属校用務地から会場用務地までの距離、1kmあたり30円とする。同一用務地内については、実測(小数点以下切り捨て)により、1kmあたり30円とする。ただし、片道2km未満については支払わない。外部審判等一般の方については、自宅(用務地)からとする。 中国大会等における県外役員の旅費については、最寄り駅から最寄り駅までの公共交通運賃とする。 遠方により宿泊を伴う場合は、往復の交通費及び宿泊料金(1泊2食)の実費(9,800円以内:朝食700円以内・夕食1500円以内を含む)とする。 ※業務が終日の場合は、「連絡費・雑費」として600円を支払う。 ※「遠方」とは、往復交通費よりも、宿泊料金の方が安い場合。 ※同一用務地内の距離計算については、該当校に事務担当者に確認すること、Web上の地図検索を活用すること。 ※離島等「交通費計算ファイル」で検索できないものは、該当校の事務担当者に確認すること。
学校週5日制における運動部活動について	○平日1日以上、土日はどちらか1日以上の休養日を設定する。 ○長期休業中については、十分に休養をとり家庭や地域で過ごす時間を確保するために、ある程度まとまった休養日を設ける。 ○効果的な練習を心掛け、平日では2時間以内、土・日及び長期休業中は3時間以内をめどとし、練習を終えるようにする。 ○土・日の活動については、子どもの「ゆとり」を確保し、家族や部員以外の友達、地域の人々などとより触れ合えるように、学校週5日制の趣旨を踏ま

	<p>え配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第3日曜日の家庭の日は、原則として活動しない。 <p>平成30年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大部分が部活動ガイドラインの主旨に沿った内容であることから、まずは、周知と徹底に努める。 ・調査研究部において、実態の把握と内容の見直しを図る。
○地域クラブ活動の大会参加について	<p>○令和5年度から実施。</p> <p>○スポーツ庁から発出されるガイドラインと日本中体連からの競技部細則に従う。</p> <p>○県中体連が設定した期限内に団体登録と選手登録を行った場合、県中体連の主催する大会及びその上位大会（中国大会、全国大会）への参加を認める。</p>